

予算決算特別委員会 総務分科会 記録

日 時 : 令和6年9月20日(金)
午前10時00分から午前10時37分まで

場 所 : 多摩市議会 第一委員会室

出席委員 : 座 長 小林 憲一
副座長 いちち 恭子
委 員 上杉 ただし
委 員 いいじま 文彦
議 長 三階 道雄

出席説明員 : 総務部長 藤浪 裕永
防災安全課長 柚木 則夫

案件

- 1 事業評価（災害対策経費 総合防災訓練事業 自主防災組織育成事業
災害対策用資器材整備事業）

午前10時00分開議

○小林座長 ただいまの出席委員は4名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算決算特別委員会総務分科会を開会いたします。

○小林座長 予算決算特別委員会では、議会基本条例に規定される決算予算の連動の取り組みとして、市長等が執行した事業等の評価を行っています。

令和5年度の決算審査において、総務分科会では、消防費の災害対策経費、総合防災訓練事業、自主防災組織育成事業、災害対策用資器材整備事業の評価を行います。本分科会は5月に開催した勉強会にて、この4事業を対象事業として選定しました。

選定理由は、近年、全国各地で多発している大災害で得られてきた現在の防災・災害対策の課題、教訓や新たな知見もふまえ、令和5年度における前述の4事業について、その内容と執行状況等を分析し、それぞれの事業がめざすべき方向に沿った評価を行い、あわせて市としての防災・災害対策がより実効性のあるものになるよう指摘する。

また、関連する4事業を同時に審議することで、防災政策全般に対し新たな気付きや提案が生まれる可能性に期待するというものです。

では、まず初めに評価対象とした災害対策経費、総合防災訓練事業、自主防災組織育成事業、災害対策用資器材整備事業のそれぞれの概要について、また、これまでの取り組みや目標に対する成果について、市側より説明をお願いします。

○柚木防災安全課長 それでは、事業の概要と、これまでの取り組み、また、目標に対する成果についてご説明させていただきます。

これからご説明させていただく4事業とも、災害対策基本法や、また、多摩市地域防災計画に基づき実施されている事業となります。

それでは、最初に災害対策経費でございます。令和5年度の決算額は4,628万7,000円となっております。この事業は、災害時の被害を最小限にとどめ、市民の皆様の生命と財産を守るため、これまでに多摩市地域防災計画の改定や、近年、全国的に多発している風水害に対応するため、洪水・土砂災害ハザードマップの作成、要配慮者の避難体制の検討、情報伝達体制の構築などを図ってきています。

令和5年、2023年度は防災行政無線、非常用飲料貯水槽などの災害用設備、資器材の維持管理や避難路に面したブロック塀等の撤去費用の助成制度を復活することなどを目

標に掲げました。

結果といたしましては、災害用設備、資器材の維持管理などを引き続き実施するとともに、ブロック塀等の撤去費用の助成制度を再開いたしましたが、ブロック塀等の撤去助成は、当初目標としてきた10か所に対し、3か所にとどまりました。加えて、避難所等の施設利用に関する協定など、新たに災害時応援協定を6本締結し、災害対応における協力体制の強化を図ったところでございます。

続きまして、総合防災訓練事業でございます。

令和5年度の決算額は185万6,000円となっております。

総合防災訓練は、昭和56年、1981年から地域住民主体で始められ、平成2年、1990年からは、関係機関も加わり、市民の防災への意識、行動力を高めてまいりました。東日本大震災以前は、5年に一度実施していた避難所運営訓練を、平成23年、2011年の総合防災訓練からは、毎年実施に変更してきたところでございます。

また、令和4年、2022年度からは、避難所の同時開設訓練と地域での安否確認訓練の実施により、より多くの市民の皆様が参加できる実践型の訓練内容に変更してございます。

令和5年、2023年度は、発災後の初動段階における実践的な訓練を行うことを目標に掲げてきましたが、結果として、令和4年、2022年度に実施した諏訪・馬引沢地区に加え、連光寺地区、聖ヶ丘地区、永山地区に訓練エリアを拡大するとともに、安否確認訓練や避難所開設訓練などの継続実施と、新たな訓練としてペット同行避難や外国人への対応を実施したところでございます。実践型の訓練内容とすることで、発災時の対応手順を市民の皆様とともに確認することにより、災害時の初動対応の体制確立を図ってまいります。

続きまして、自主防災組織育成事業でございます。令和5年度の決算額は177万7,000円となっております。本事業では、自主防災組織の新規結成や、複数の組織での合同訓練に対する助成事業をこれまで実施してまいりました。

また、平成27年、2015年度からは、新規に避難行動要支援者避難支援個別計画策定を行った団体に対する補助制度を開始したほか、平成29年、2017年度以降、避難所を中心に地域で支え合う仕組みである防災連絡協議会設立の推進を図ってきたところでございます。

令和5年、2023年度は、自主防災組織の新規結成や既存の自主防災組織の活動支援と、地域の合同訓練や避難所運営訓練等を通じて、防災連絡協議会の設立支援を目標に掲げてまいりました。

結果といたしましては、自主防災組織の新規結成はありませんでしたけれども、防災連絡協議会につきましては、1組結成することができました。

また、既存の自主防災組織への支援といたしましては、研修会などを通じて、市民自らの手による災害に強い地域づくりを目指すため、市民の防災に関する知識の習得、防災意識の向上に努めてまいりました。

加えて、自主防災組織の新規結成時の交付物品について、非常用発電機やソーラーパネルなどの品目拡大を図るなどの見直しも実施したところでございます。

最後に災害対策用資器材整備事業でございます。令和5年度の決算額は2,372万7,000円でございます。本事業は、地域防災計画の被害想定に合わせ、非常用食糧や各種資器材等の備蓄数量を修正し、実施してきたところでございます。

平成24年、2012年度には、被害想定の見直しに伴う想定避難者や、帰宅困難者数の修正に基づき非常用食糧備蓄数の見直しを行ったところでございます。

令和5年、2023年度は、多摩市地域防災計画に基づく非常用食糧と資器材の整備を実施するとともに、アルファ化米から水を必要としないレトルト食品に切り替え、断水時の初動段階にあっても、食糧を確保できる物資を備蓄することを目標に掲げました。

結果といたしましては、予定どおり避難生活を余儀なくされた市民の皆様へ、食糧や資器材の提供を行うための非常用食糧、避難所用資器材の購入、更新を計画的に実施することができました。

以上、説明となります。よろしくお願いいたします。

○小林座長 ありがとうございました。市側の説明は終わりました。

次に、これまで評価のために本分科会で取り組んできた経過について報告をいたします。7月から9月にかけて4回にわたり、勉強会を行ってきました。

7月の勉強会では、所管課より、事業の概要や現状についての説明を受け、質疑、意見交換を行い、また、資料の提出を要求しました。

勉強会当日は、学校跡地施設の活用を見据えた防災倉庫のあり方について、水害のリスクが高い地域の避難体制について、在宅避難の周知啓発について、災害時の情報発信、医療連携について、自主防災組織を機能させるための支援について、防災連絡協議会を設立するとどういうメリットがあるのか、非常用食糧備蓄数について、避難者の想定を3万3,000人としている根拠は、安否確認訓練の重要性に

ついて、避難所開設の意思決定の主体及び避難所運営の主体について、企業との災害協定の進捗状況、協定締結後の使い方についてなどに関する質疑、意見がありました。

勉強会後には、事業概要など勉強会で確認した内容を委員が会派に持ち帰って共有し、さらに疑問点や評価に必要な資料を洗い出し、地域防災計画への女性・要配慮者視点の反映はどのように行われているか、総合防災訓練に関して意識が薄い層へのアプローチ方法について、自主防災組織の新規結成、また、既存の組織の活動活性化の障害となっていると思われる高齢化に対しての有効な手だてとして、どのようなことを考えているか。避難行動要支援者避難支援個別計画の進捗状況について、4事業は連携して進めるべき事業と思われるが、資器材の整備内容をどのように決定しているのかなどについても、所管課に回答を求めることとしました。

続く8月の勉強会では、所管課から提出された回答や資料について説明を受け、改めて質疑を行い、事業に対する理解を深めました。

その後、所管課からの説明や質疑応答、また、各種資料の内容を踏まえ、各会派で事業についての評価を検討しました。出そろった各会派の評価を受けて、9月10日の勉強会では、各会派の評価の判断理由の確認と、分科会の評価とするための意見整理を行いました。

さらに9月11日の勉強会においても、評価項目ごとの改善ポイントの文言精査や、来年度の予算編成に向けての指摘、ポイントの協議を行い、最終的な本分科会としての事業評価案を作成いたしました。

なお、公式ホームページや市役所1階ロビーにおいて、市民の皆さんから評価対象事業に対するご意見を募集しておりましたが、本事業についてのご意見はありませんでした。

本日は、冒頭に所管課から改めて事業の概要説明をいただきましたので、これから分科会の評価を確認していきたいと思います。その前に、今回、本事業を評価するに当たり、委員の皆さんがどのような視点、思いで評価を行ったのか、一言述べていただければと思います。

それでは、いいじま文彦委員からお願いいたします。

○いいじま委員 いいじま文彦です。自民党からです。

南海トラフ巨大地震は今から約10年後に起き、内閣府の試算では、被害規模は東日本大震災より10倍以上大きく、日本の総人口の半数に当たる6,800万人が被災し、経済的な被害総額は国家予算の2倍以上に相当する220兆円を超えと言われています。

待ったなしで、一人ひとり、誰もが自分の命を守ることが真剣に考えなければなりません。災害に備えて、事前に十分な策を講じれば、犠牲者の8割、インフラ被害の6割まで減らせるとの試算もあります。多摩市には、災害が起きる前に可能な限りの準備をしておいてほしい。また、市民に対して、事前の準備をしておくようしっかり伝えてほしい。自民党市議団として、そのような思いで今回の事業評価に臨みました。

評価の内容は多岐にわたりますが、市側にはしかと受け止めていただき、今後のさらなる防災・減災の取り組みを進めていただきたいと思います。

○小林座長 それでは、いちち委員、お願いいたします。

○いちち委員 それでは、ネット・社民の会を代表いたしまして、申し述べます。

日本はもともと地震大国と言われていることに加え、近年は多発する大規模自然災害、また、少子高齢化社会の中でどのような災害対策を築いていくかといった、まさに今日的な課題もあり、地域の安心・安全を守る基礎自治体の災害への取り組みというものは、これまで以上に重要になってきていると認識しております。

そうした中、私どもの会派で、特に今回注意いたしましたのは、まず、基本になる災害問題に対しての対策、地域防災計画をどこがつかさどり、そして、そのもとにどのような計画を物資の供給や配備から自主防災、また、総合防災訓練といったことをどのように関連させ、真に実行力のある、そうした計画とその実行を担っていくのかという点において、この4事業をまとめて評価するという点に興味があると考えておりました。

また、災害対策は、結局は非日常的な対策は日常的な取り組みがあつてのことという、これまでの様々な災害現場における知見をもとに、これまでの防災安全課だけの対策ではなく、全市的な対応が求められると思っております。

また、大変重要なことは、多摩市でも、個別避難計画の作成に着手しているとおり、要配慮者への視点というものが必要視されておりますが、この点、女性・要配慮者の意見をこれからますます取り入れ、現実的であり実行力のある災害防災計画、そして現実には災害が起きた場合の、実際の行動の推進に努めていただきたいという思いであります。

○小林座長 ありがとうございます。それでは、三階議長、お願いいたします。

○三階議長 それでは、公明党を代表して、一言申し述べます。

我々公明党は、防災・減災、これを政治の柱にすべきだとかねがね言ってまいりました。この日本は地殻プレートが集まった場所であり、地震大国でもあります。地震はいつ来るかわからないということでは、1月1日、能登半島での地震がありました。

本当に今年の夏も南海トラフ地震、それがいつ来るかわからないということによって言っておりましたが、毎日に備えなければならないということでもあります。

それともう一つ、ここ近年、これは日本だけではないですけれども、気候変動による風水害、または熱中症、これも災害でございます。ただ、ここ近年では、富士山の噴火というお話も出ております。そのようにこの行政の仕事としては、公明党はここはしっかりと防災・減災については、取り組んでいただきたいということでございます。

また、今後は市民の皆様の意識、在宅避難での取り組みといったところについても、この市民の皆様の安心・安全につながるような意識向上、これにも努めていただきたいと思います。その点については、しっかり行政がリーダーとなって、また核となつていただきたいと、そのことを申し述べ、また、期待し、発言いたします。

○小林座長 ありがとうございます。それでは、上杉委員、お願いいたします。

○上杉委員 それでは、日本共産党多摩市議団を代表して、意見を述べさせていただきます。

近年、地震や地球沸騰化など、様々な災害が起こっております。そのような中で、災害対策を考えるということは非常に重要だと思います。災害は予測できないことが多く、突然の被害をもたらすことがあります。事前に対策を講じることで、被害を最小限に抑えることができると思います。そのために必要なことは、地域や近所の人と助け合う共助、そして、国や地方自治体が提供する支援、公助も重要です。災害時には、地域の避難所や支援体制を確認し、協力し合うことが求められます。

今回、この予算決算特別委員会総務分科会の中で選定した4事業、これは災害対策を行っていく上で、多角的な視点から評価をできたというところで、非常に重要な意義があるものだったと思います。日頃からの備えがいざというときに大きな差を生むことになりますので、どのような災害が起きても冷静に対応できるよう、市議会、そして、市の行政とも一緒にこれから準備を進めていきたいと思っております。

○小林座長 委員の皆さん全員に、感想、発言を述べていただきました。ありがとうございます。

これより分科会の評価の確定に向けた議論を行います。議論に際しては、必要に応じて、市側の発言を認めることが確認されております。

ただし、分科会評価シート確定の段階での発言は認めないことになっておりますので、よろしくお願いします。

先ほど、私から経過を報告したとおり、本日まで十分に調査、議論を重ねた結果、評価案まで作成することができました。本日まで確認しました分科会としての評価案をこれから読み上げます。

1、評価対象

評価対象事業として災害対策経費、総合防災訓練事業、自主防災組織育成事業、災害対策用資器材整備事業を取り上げました。

選定理由

近年、全国各地で多発している大災害で得られてきた現在の防災・災害対策の課題、教訓や新たな知見もふまえ、令和5（2023）年度における以下の事業について、その内容と執行状況等を分析し、それぞれの事業がめざすべき方向に沿った評価を行い、あわせて市としての防災・災害対策がより実効性のあるものになるよう指摘する。

また、関連する4事業を同時に審議することで、防災政策全般に対し、新たな気付きや提案が生まれる可能性に期待する。

(1)災害対策経費

防災・災害対策諸事業のもとになっている事業であるが、現在の事業内容で予見される大災害に対応できるのか評価する。

(2)総合防災訓練事業

近年、実際の災害に即応できることを目的とした、より実践的な訓練に改善されているが、その現状を分析し、評価する。

(3)自主防災組織育成事業

同組織の組織状況を見ると、例えば、対象とする地域のほぼ全員が組織されている（分譲マンションの管理組合など）ところもあれば、対象人員の一部しか組織されていないところもあり、装備品や経費が実情に合っているのかなどについて評価する。

(4)災害対策用資器材整備事業

現状の資器材が大災害に相応したものになっているのかなどを評価する。

2、事業の分析と個別時事項評価（決算カルテを分析し、評価する）

事業名、災害対策経費。評価項目。執行率。良好。項目

別改善ポイント。90%近い執行率で良好だが、重点目標である避難路に面するブロック塀等の撤去促進は、目標10か所300万円に対し、実績は3か所で70万円程度にとどまり、また、当初予算比では500万円減になっている点は指摘する。

執行内容。良好。

項目別改善ポイント。おおむね良好だが、複雑化する災害対策を踏まえての見直し、避難所の暑さ対策なども必要。また、『在宅避難における家庭備蓄の推進強化（携帯・簡易トイレ）、要配慮者の避難体制の強化、感震ブレーカー設置への啓発や補助の検討、マイタイムライン、車両燃料半分目安の推進、災害時のトイレ対応の充実と計画作成、災害時のし尿処理について、事業者との協議が必要』との意見もあった。

設定目標。良好。おおむね良好だが、『物的整備に限定せず、災害計画に基づいた現実的取り組みを目標とすべき』という意見があったことを指摘する。

成果指標。要変更。現行の『BCPに基づく図上訓練の実施回数』がふさわしいのか疑問。再検討すべきという意見が多くあった。

目標達成。良好。要配慮者視点での防災計画づくり等、新たな目標が欲しいという意見があった。

継続要否。改善継続。さらなる改善と拡充を求める。改善の方向としては、重点目標だった『避難路に面するブロック塀等の撤去促進』について、周知方法を改善して継続すべきという意見があった。

2つ目の事業、総合防災訓練事業。評価項目。執行率。低い。項目別改善ポイント。予算額に対し、約70%の決算額で、低い。訓練で使用した毛布クリーニング代等が結果的に発生しなかったなどの要因があるようだが、それらのことを事業カルテにも反映すべき。

執行内容。良好。実践型の訓練、ペット同行訓練、外国人への対応など評価できる。無関心層へのアプローチ、中学生など若者の参加促進、在宅避難の想定、多様な災害を想定した訓練など、さらなる研究を求める。

設定目標。良好。実践的な訓練を行うという設定は適切、妥当。

成果指標。良好。数値化できるという点では、現行で妥当と思われる。安否確認の意義、『無事です』と印刷したゴミ袋の使い方について、市民への周知が足りていないという指摘もあった。

目標達成。良好。参加団体数が目標を上回り、参加人数はほぼ達成していて、一定の成果は上がっている。一方、

安否確認以外の実際の訓練への参加人数が少ないという指摘もあった。

継続要否。継続。実践型の訓練内容をさらに充実させ、訓練エリアをさらに拡大する方向で継続し、市内全域で取り組めるようにすべき。また、在宅避難を想定した新たな訓練の模索、女性や要配慮者の視点を生かした取り組みも進めてほしい。

事業、3つ目です。自主防災組織育成事業。評価項目。執行率。低い。項目別改善ポイント。予算額に対し決算額は約40%と極めて低い。新組織の立ち上げができなかったことが大きいと思われる。

執行内容。良好。事業目的が既存の組織の活動支援と新組織立ち上げなどで、予算の執行方法と内容も現行どおりでよい。今後は、立ち上げ促進の事業が必要ではないかという指摘もあった。

一方、新規3年間の補助しかなく、資器材の更新もあるので、自主防だけでは財源が不足する場合もある。人数の多い自主防では防災倉庫が不足、場所の確保に関する支援も必要という意見もあった。

設定目標。良好。新たに3組織立ち上げという活動指標は適切。

成果指標。良好。全体としては妥当だが、組織力の低下が課題という指摘があった。一方で活動指標の新たな3組織立ち上げに対する成果や、自主防の活動実態をつかむことも検討すべきという意見があった。

目標達成。良好。全体目標198組織に対する結成率であればほぼ達成。ただし、細かく見るとかなり地域差があり、今後はその対策が必要。未結成の自治会・管理組合への働きかけを推進すべき。成果指標と同様、この指標でよいかなど等の指摘があった。

継続要否。改善継続。自主防災組織がなかなかふえないので組織の高齢化、中心となる担い手の減少など、実態把握と対策が必要。若い層の取り組みも必要。地域差を埋める努力、地域協創の視点を生かした取り組みを求める。一方、自主防の訓練への支援、消防団との連携、また、要配慮者の避難体制の確保を必要とする指摘もあった。

次、4つ目の事業、災害対策用資器材整備事業。評価項目。執行率。良好。項目別改善ポイント。主として非常用食糧の購入が目標だったので、執行率は適切、妥当。

執行内容。良好。執行内容は適切。

設定目標。良好。非常用食糧の整備という目標は妥当。しかし、それにとどまらず、トイレ・パーテーション・日用品の整備、高齢者・女性・幼児・外国人のニーズに特化

した整備、また温暖化・デジタル化等を意識した整備が重要という指摘があった。

成果指標。良好。非常用食糧の備蓄数を指標とすることは妥当。しかし、『これにトイレ備蓄数等、ほかの指標も考えるべき』、『非常用食糧の備蓄数がこれでよいか再検討を』、『毎年度指標が変わってもよいのではないかなど』などの指摘があった。

目標達成。良好。現行指標であれば100%達成している。

一方、成果指標そのものを再考する必要があるとの意見があった。

継続要否。改善継続。簡易トイレ・パーテーション・生活用品・トイレトペーパー等の日用品も整備していくべき。また、学校などに点在して備蓄している資器材を整理する必要があるとの指摘や、地区防災倉庫の増設を求める意見もあった。

3、来年度予算編成に向けての指摘ポイント。

4事業を全体的に。

①災害対策は、防災安全課の取り組みのみで完結するのではなく、行政全体の仕組みの中に位置づけられるもの。在宅避難を念頭に置いた防災・備蓄計画の刷新を求める。女性・要配慮者の意見を取り入れることを恒常的に行うべき。

(1)災害対策経費に関連して

②「避難路に面したブロック塀等の撤去費用助成」がより幅広く利用されるように周知方法の改善を求める。活動指標・成果指標もこれに見合った設定を。

③在宅避難における家庭備蓄の推進強化（携帯・簡易トイレ）、要配慮者の避難体制の強化、感震ブレーカー設置への啓発や補助の検討、マイタイムライン、車両燃料半目安の推進、災害時のトイレ対応の充実と計画作成、災害時のし尿処理について事業者との協議を進めてほしい。

(2)総合防災訓練事業に関連して

④より実践的な訓練内容への改善の方向をさらに進め、訓練参加エリアを拡大して、将来的には市内全域で実施すべき。

⑤無関心層へのアプローチ、中学生を含む若者層の参加促進、また避難所でのペット同行訓練の推進を。

(3)自主防災組織育成事業に関連して

⑥自主防災組織数の拡大とともに複数の自主防等による防災連絡協議会を増やすことが、避難所運営への市民参加を増やすことになる。地域の高齢化の中、協創推進室との連携で防災ライト層や若者層の取り込みを図るべき。

⑦自主防の高齢化、中心となる担い手の減少など実態把

握を。消防団との連携が欠かせない。要配慮者の避難体制の強化、資器材の整備と更新、防災倉庫の整備など自主防への財政支援強化。

⑧自主防のスキルアップを図るべき。

(4)災害対策用資器材整備事業に関連して

⑨簡易トイレやパーテーションの整備、トイレ関連の備蓄品、避難所における「口腔ケア」用品の充実を。高齢者・女性・外国人・幼児に対応し、気温の変化に対応した備蓄品整備を。

4、その他本評価に関連して配慮を求める事項等

①避難行動要支援者の避難支援個別計画の策定が進むよう、策定を行っている団体等への支援を強化してほしい。

②「災害対策経費」の中で立てる「地域防災計画」のもと、「総合防災訓練事業」、「自主防災組織育成事業」、「災害対策用資器材整備事業」等の関連事業が位置づけられるのが望ましい。

③総合体育館、小学校の体育館へのエアコン設置、体育館以外の避難所整備など、避難所の環境整備を早急に進めてほしい。

④福祉的避難所と福祉避難所に必要な資器材を精査・備蓄すべき。

以上であります。

市側から発言はありますか。

○藤浪総務部長 特にございません。

○小林座長 発言なしと認めます。

それでは、以上の内容に対し、ご意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小林座長 意見なしと認めます。

これにて消防費の災害対策経費、総合防災訓練事業、自主防災組織育成事業、災害対策用資器材整備事業に関する評価を確定いたします。

なお、分科会として確定した評価については、予算決算特別委員会最終日に座長の私より報告し、予算決算特別委員会の評価とすることを諮ります。なお、誤字等の修正については、委員長にご一任いただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小林座長 では、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって予算決算特別委員会総務分科会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時37分閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の規定により
ここに署名する。

予算決算特別委員長

池 田 けい子

総務分科会座長

小 林 憲 一